

養護教諭特別別科 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

養護教諭特別別科は、看護師免許取者もしくは取得見込み者を対象に、別科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「養護教諭一種免許状」取得の資格を授与する。これによって、以下の能力が身につけていることを保証する。

○養護教諭一種免許状を取得する。

○21世紀の「知識基盤社会」を担う子どもを育成する養護教諭として、以下の基礎的資質を身につけている。

1. 「課題解決能力」、「自己教育力」、「共生力」を身につけている。
2. 次世代の「生きる力」を育成できる「実践性」を身につけている。
3. 豊かな人間力と社会の変化に対応できる社会力の「総合性」を身につけている。
4. 地域に根ざした教育実践ができる「地域性」を身につけている。

○地域社会の文化や特色を踏まえつつ、今日の複雑多様な学校現場の課題に適切に対応するため、以下の専門的資質を身につけている。

1. 保健管理や保健教育等を通して、成長途上にある子どもの心身の健康と発達を支え支援するための専門知識と教育技術を習得する力を身につけている。
2. 養護教諭として専門性に基づき、発達の段階に応じた、幼稚園・小学校・中学校間の円滑な相互連携を実践できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

養護教諭特別別科は、ディプロマ・ポリシーの方針を踏まえ、「基礎的資質として養護教諭一種免許状を取得させ、加えて専門性を修得させる」ため、学生が主体的に学ぶことができるように、学習の系統性に配慮しながら教育課程を編成し、これにしたがって教育する。

1. 養護教諭として必要な知識と技術の習得を支援する科目を配置する。
2. 教員としての専門知識を習得することを支援する科目を配置する。
3. 学習成果の評価に於いては、明確な成績評価基準を示し、学生が自ら知識や理解の到達度を確認することができるように配慮する。
4. 学生の主体的に学習に取り組む努力を評価する。